

令和5年4月7日

保護者 各位

美浜町教育委員会教育長
伊藤 守

「県民の日学校ホリデー」について（依頼）

日ごろは本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしています。

そこで、「あいち県民の日」を契機として、子供たちが愛知への愛着や誇りをもつことができるよう、「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とするよう、愛知県教育委員会より依頼がありました。

ついでには、美浜町全小中学校の令和5年度の「県民の日学校ホリデー」は、下記のとおりとします。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 実施日

令和5年11月24日（金）

2 「県民の日学校ホリデー」の趣旨

学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」として、子供たちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りをもつことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すこととしています。

3 その他

放課後児童クラブは、代休日と同じように開所いたします。

担 当 美浜町教育委員会学校教育課
電話 0569-82-1111(内線 299)